

箕輪町下水道事業経営戦略

▶ 公営企業の現状及びこれからの課題

- 急激な人口減少等に伴うサービス需要の大幅な減少
- 施設の老朽化に伴う更新需要の増大
- 人材の確保・育成
- 将来にわたる住民サービスの確保

計画の位置づけ

箕輪町

第5次振興計画（2016-2023）

水循環・資源循環のみち
2022構想

下水道経営戦略

【公共下水道】
ストックマネジメント

【農業集落排水】
最適整備構想

長野県

長野県生活排水対策構想（2022改定版）
水循環・資源循環のみち2022構想



経営戦略の策定・PDCA

- ▶ 経営戦略に基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤を強化し、財政マネジメントを向上
- ▶ 中長期の人口減少の推計等を踏まえたストックマネジメントの成果や将来需要予測を反映させながら、投資・財政計画を策定
- ▶ PDCAサイクルにより必要な見直しを図る

抜本的な改革の検討

- ▶ 事業そのものの必要性・公営で行う必要性
- ▶ 事業としての持続可能性
- ▶ 経営形態（事業規模・範囲・担い手）



- ▶ 事業廃止
- ▶ 民営化・民間譲渡
- ▶ 広域化等
- ▶ 民間活用

公営企業の「見える化」

- ▶ 複式簿記による経理を行うことで、経営・資産の状況の「見える化」を推進
 - 将来にわたり持続可能なストックマネジメントの推進・適切な原価計算に基づく料金水準の設定が可能
 - 広域化等や民間活用といった抜本的な改革の取組に寄与
- ▶ 経営指標の経年分析や他の地方公共団体との比較を通じて、経営の現状及び課題を分析

経営戦略の策定・
PDCA



抜本的な改革の
検討

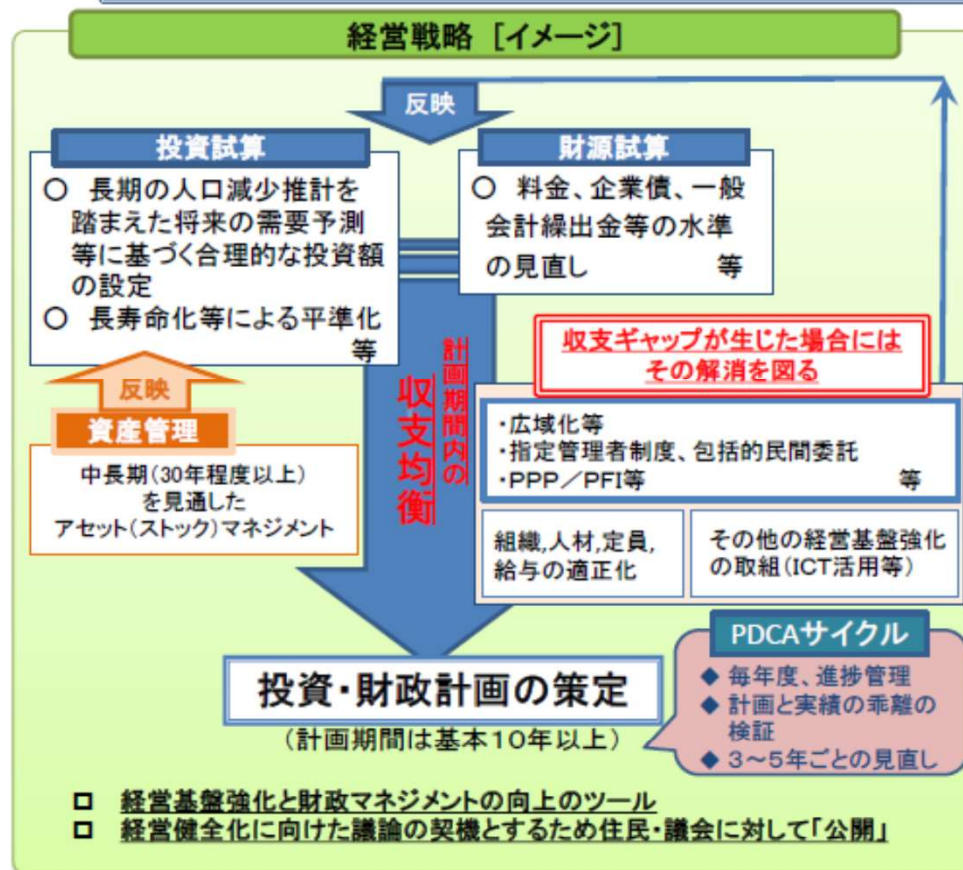


公営企業の
「見える化」

公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について

○各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を要請。
(平成26年8月29日付け公営企業三課室長通知)

○令和2年度までに策定率100%とすることを要請。
(平成28年1月26日付け公営企業三課室長通知)
○令和7年度までに見直し率100%とすることを要請。
(令和3年1月22日付け公営企業三課室長事務連絡)



経営戦略の策定・改定の推進

○「経営戦略策定ガイドライン」の策定・公表

(平成28年1月策定・公表、平成29年3月改訂)

⇒ 平成31年3月に「**経営戦略策定ガイドライン**」を再改訂し、事業ごとの具体的な策定・改定実務の手引書となる「**経営戦略策定・改定マニュアル**」を作成。

ガイドライン等の改訂内容

- ・「経営戦略」の策定後も、毎年度、進捗管理や計画実績との乖離検証を行い、**3年～5年ごとの改定**が必要。
- ・収支均衡を図るため、ストックマネジメント、公営企業会計の導入、料金水準の適正化の議論などを反映し、**質の向上**を図るよう要請。

策定状況

(毎年度、策定状況を調査・公表)

○**令和2年度までに92.3%が策定予定**。
(令和2年3月31日時点の策定率は63.3%。)

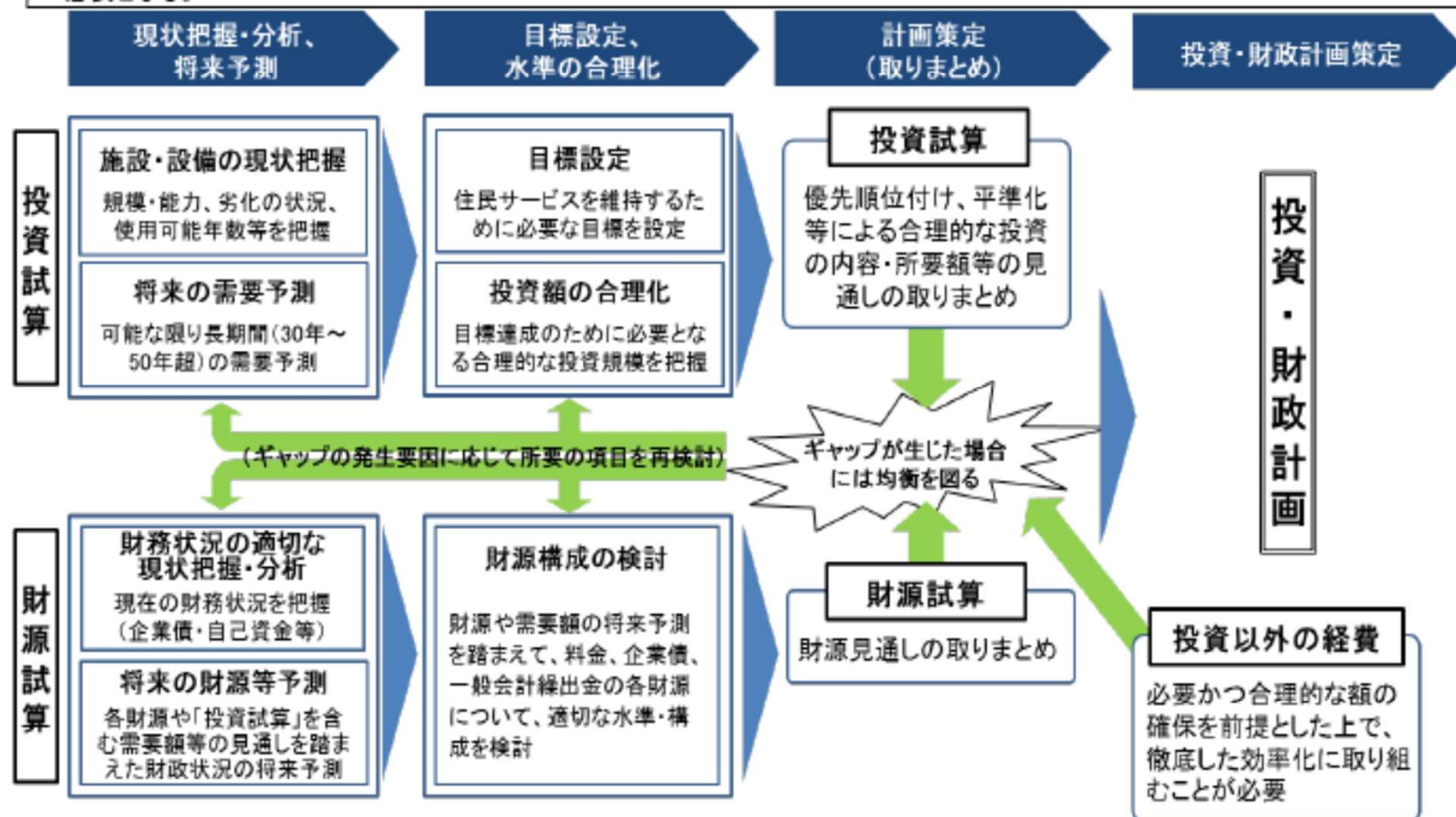
財政措置等

- 経営・財務マネジメント強化事業(令和3年度から)
- 経営戦略の策定を要件としている地方財政措置
 - ・水道事業の高料金対策、水道管路耐震化事業、旧簡易水道施設(浄水場、管路等)の建設改良事業
 - ・下水道事業の高資本費対策

※出典：総務省「令和3年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

経営戦略の策定の流れ(投資・財政計画の策定部分)

- 経営戦略の中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備の合理的な投資の見通しである「投資試算」等の支出と、財源見通しである「財源試算」が均衡するように調整した収支計画のことである。
- 投資試算と財源試算のとりまとめの結果、ギャップが生じた場合は均衡を図るために、投資以外の経費も含めた再度の見直しが必要となる。



※出典：総務省「経営戦略策定・改定マニュアル」より抜粋

箕輪町下水道事業

▶ 公共下水道事業

上古田 中原 松島 木下 富田 中曽根
三日町（田中城・上町の一部）

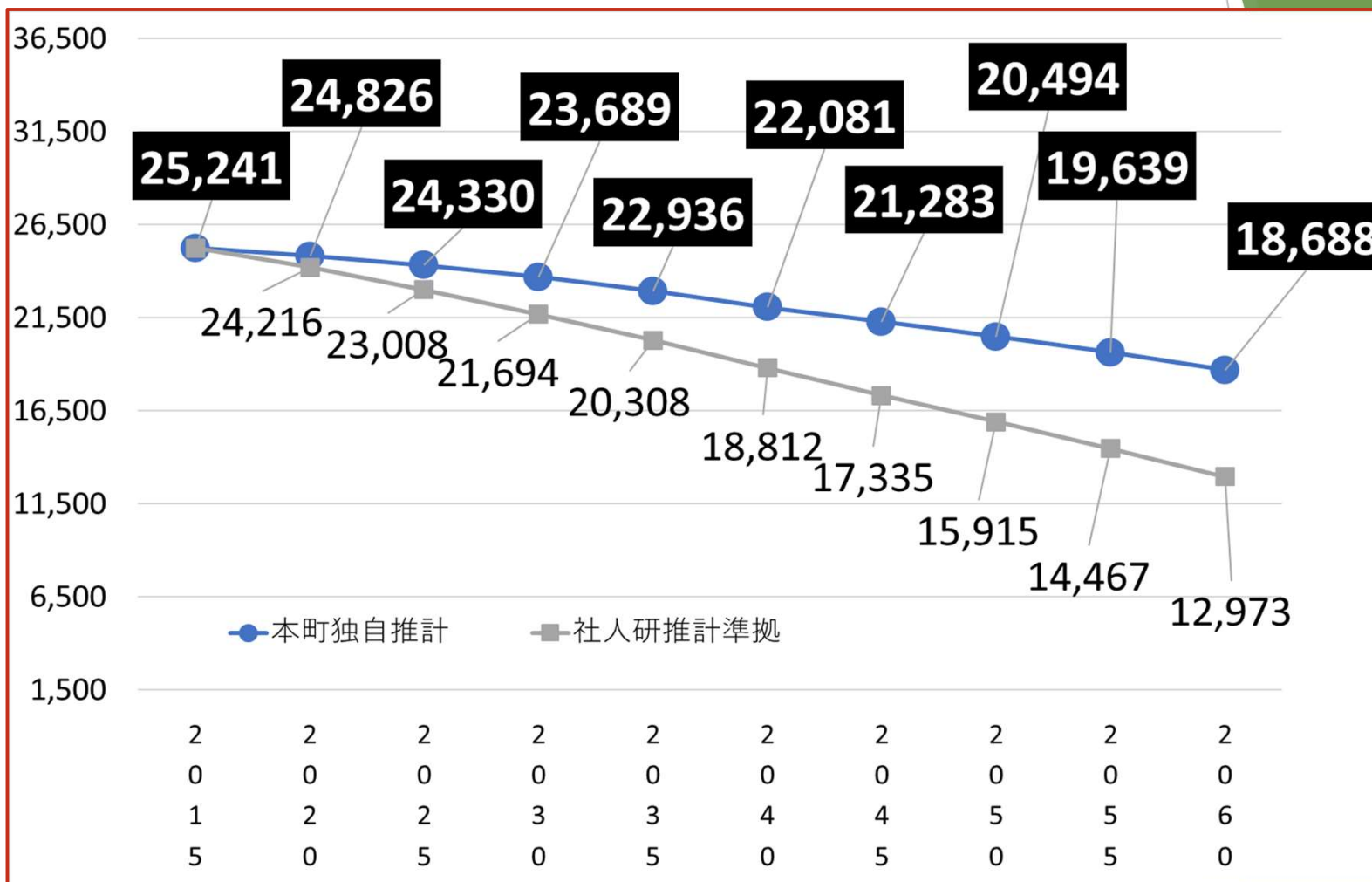
▶ 特定環境保全公共下水道事業

沢 大出 八乙女 下古田

▶ 農業集落排水事業

三日町（田中城・上町の一部を除く） 福与
長岡 南小河内 北小河内

人口推計



経営の課題

①公営企業導入による損益に基づく財務管理

▶ 平成25年に公営企業会計へ移行

企業会計導入による減価償却費の計上で、一般会計より費用が拡大されるため、継続的に利益を確保しながら事業を維持する必要がある。

経営の課題

②経費回収率の向上

▶ 独立採算の原則

「下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費および当該事業の性質上効率的な経営を行っても、なおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入を持って充てなければならない」（国土交通省）

→経費回収率を100%とすることを目指すべき

経営の課題

③今後の予測を踏まえて収益の確保

- ▶ 一般会計からの「他会計補助金」で損失や収支不足を補うことを見直す必要性

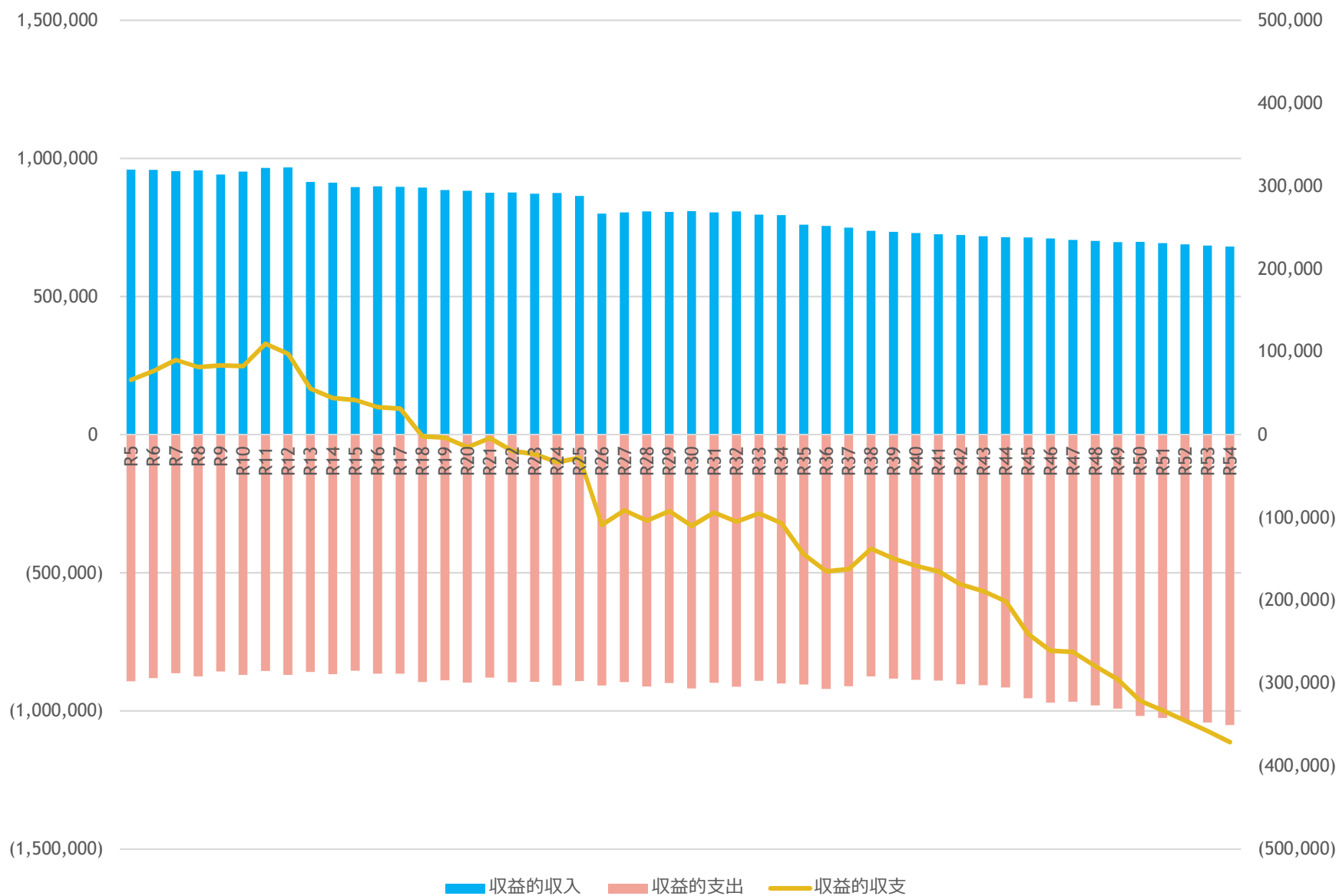
経営の課題

④環境保全を保つための適正な投資

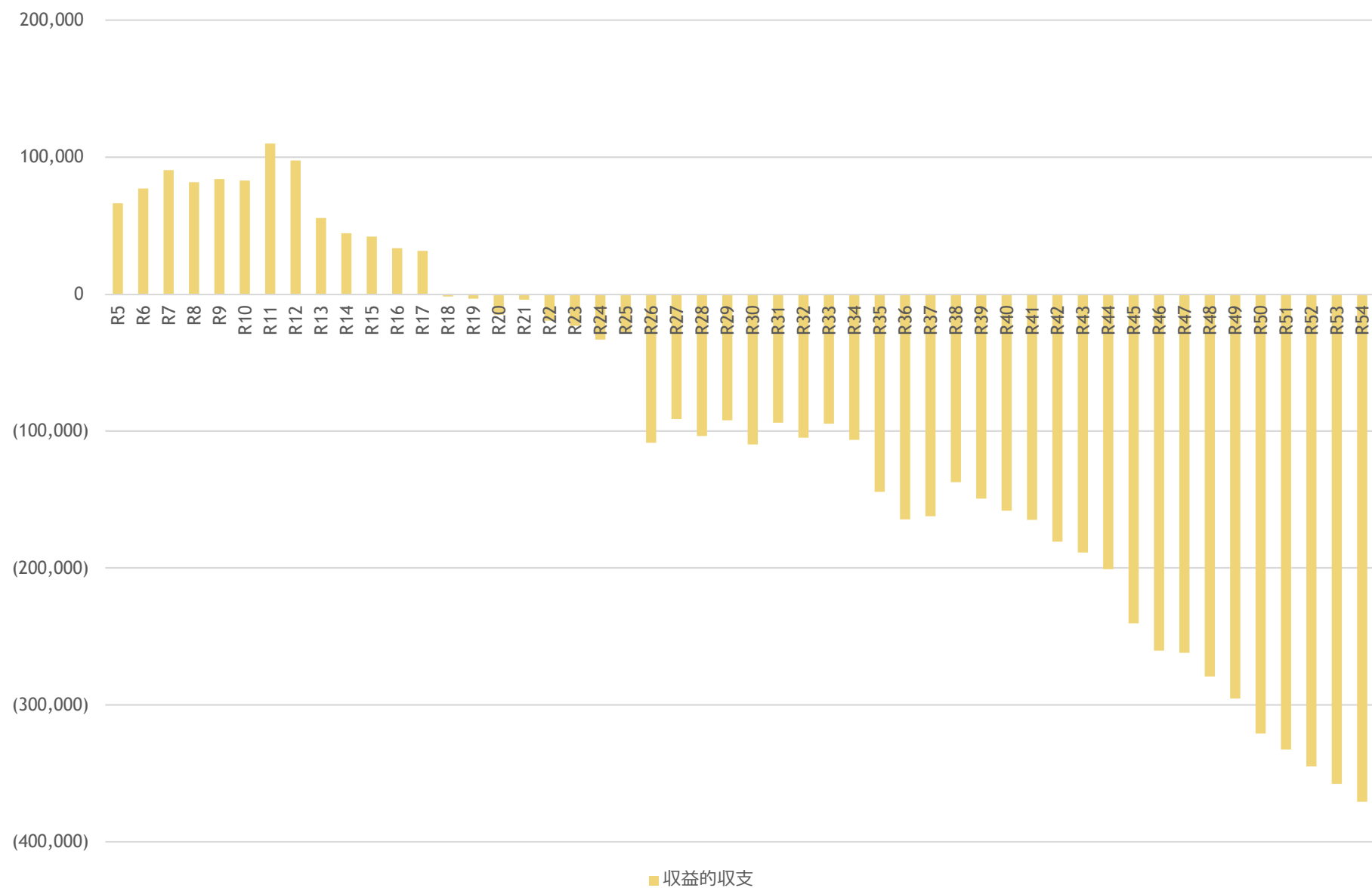
- ▶ 「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。」（下水道法第1条）

この目的を達成するために、施設・設備に対する継続的な投資が必要不可欠

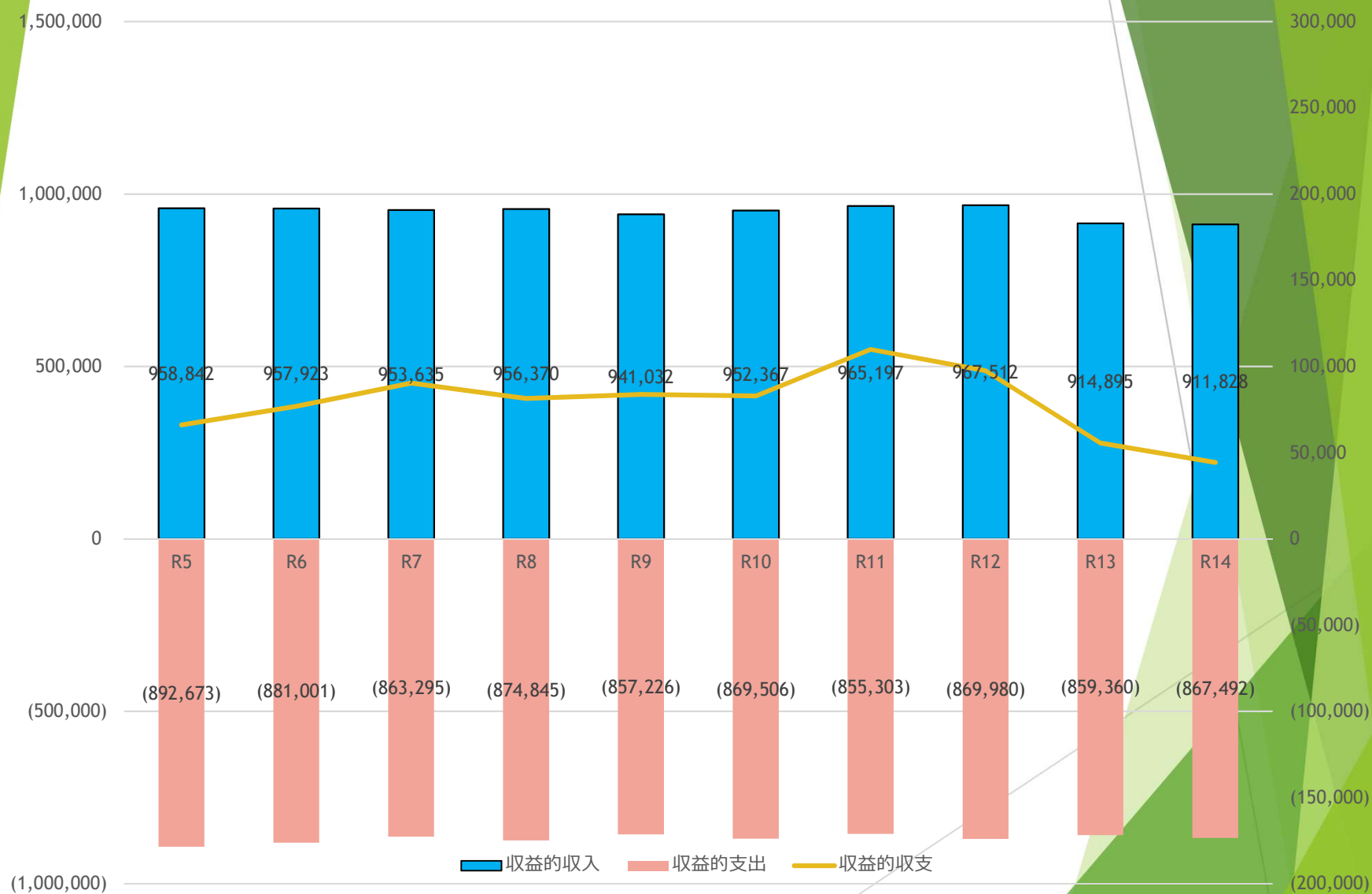
收益的収支（計画全体）



收益的収支（計画全体）



收益的收支 (短期R5~R14)



使用料収入の経過（H25~R5見込み）

